



森林ボランティアに参加してみませんか

海岸防災林や県民の森などで、一緒に楽しく活動しましょう

▶ なぜ森林ボランティアが必要なのか

森林は、私たちが生きていくために必要なさまざまな機能を有しています。きれいな水や空気・材木や食料や燃料などの供給のほか、さまざまな防災や減災、美しい景観の形成、レクリエーションフィールドなど、枚挙にいとまがありません。

しかし、人が一度手を加えてしまった森林は、ずっと何らかの手入れが必要になります。そして、一部の原生林を除いては、一度人が何らかの形で手をつけてしまった森林がほとんどです。

私たちは、国有林や県有林の手入れをするために税金を払っていますが、実際に森林の手入れに使われる資金は全然充分ではありません。そこで、募金をしたり直接的に森林の手入れに関わったりすることで、森林の適切な維持管理に協力することが大切になってきています。



森の中に遊歩道を作っています

▶ 森林ボランティア活動の目的



環境のために活動することも大事だけれど、ボクたちの楽しい遊び場もいっぱい作って欲しいな。



森林ボランティア活動は目的も考え方もさまざまです。

【公的目的】

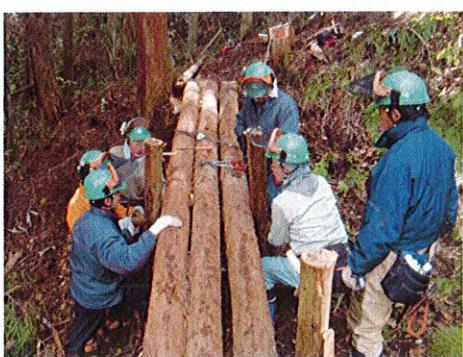
- CO₂の削減など、地球環境の保全に協力する
- 地域の生活環境や景観を良くする
- レクリエーションフィールドを増やす（維持する）
- 自然災害に備える、地域の減災を考える
- 活動によって森林保全の意識を普及・啓発する
- 子どもたちの健全な育成の機会づくりにつなげる
- 森林環境行政の手が届かない部分をカバーする

【私的目的】

- 社会のために役立つことがしたい（社会貢献意欲）
- 良い環境の中で身体を動かし、健康づくりにつなげる
- 健全な仲間・友達づくりにつなげる
- 仕事や家事などで溜まったストレスを解消する
- さまざまな道具の使い方を学び、技術を身につける
- 自分で作業をして林産物を得る
- 動植物やキノコなど、自然のことを勉強する

▶ 森林ボランティア作業の種類

- (1) 植林活動（材の生産・副産物の生産・美しい景観づくり・レクリエーション林づくり・防災林づくり）
 - (2) 植林地の育樹活動（下刈り・除伐・施肥・病害虫防除等）
 - (3) 人工林（スギ・ヒノキ林）の手入れ（下刈り・除伐・間伐・枝打ち等）
 - (4) 荒廃した里山林（雑木林）の再活動
(レクリエーション林・減災林化・里山伝承のための施策等)
 - (5) 休耕田・耕作放棄地の整備と有効活用
 - (6) 除伐材・間伐材等の有効活用アイディアの提供
 - (7) 竹林の整備や竹材の有効活用
 - (8) 自然災害時のさまざまな復旧・復興活動
- ほか



森林ボランティアに関するご相談・お問い合わせは

(特非) 宮城県森林インストラクター協会まで
お気軽にご相談ください

- ◆ 住所 : 宮城県宮城郡利府町神谷沢字菅野沢41 青少年の森内
- ◆ 電話 : 022-255-8223 (FAX兼)
- ◆ e-mail : mifi@bz04plala.or.jp
- ◆ URL : mifi.main.jp

お待ちしています

森林ボランティア登録の種類

現在、下記の3つの登録制度があります。

(1) 県民の森づくりボランティア

宮城県森林インストラクター協会が実施している森林整備活動、森づくりイベント、自然体験イベント、企業等との協働による森づくり活動等の作業ボランティアやイベントスタッフとして活躍しています。

基本的に、宮城県森林インストラクターの方々と一緒に、垣根なく同じような活動を楽しんでいます。

(2) 施設サポートー

宮城県森林インストラクター協会では、県民の森以外に、栗原市花山の『こもれびの森森林科学館』、蔵王町の『蔵王野鳥の森自然観察センター“ことりはうす”』の管理を請け負っています。

これらの3施設の「施設サポートー」として登録し、各施設のイベントや作業、ガイドなどの補助として活動しています。

(3) 宮城県森林インストラクター協会 準会員

NPO法人宮城県森林インストラクター協会の準会員として登録し、宮城県森林インストラクターとともに県内でたくさんの活動を展開します。

準会員登録については、3,000円の年会費が発生するほかいくつかの条件が必要になりますので、ここでの詳しい説明は省略させていただきます。事務局までお問い合わせ下さい。

▶ 森林ボランティアの参加条件

(1) 森林ボランティア登録は活動するための登録制度で、資格や名誉的なものではありません。特別な事情がない限り、最低年数回程度は活動に参加していただきたいと思います。

(2) 活動時には、ヘルメットや名札等、一目で森林ボランティアと分かるものを身に着けての活動となります。スタッフの一員として誇りを持ち、施設来場者やイベント参加者に対して威圧的な態度をとったり身勝手な行動をとらないようお願いします。

作業やイベント参加時は、活動チーフの指示に従って活動してください。

森林ボランティアは1年ごとに更新となります。上記事項が守られない場合はお断りする場合があります。

▶ 森林ボランティアの活動参加方法

(1) 揃えていただきたいものと準備されているもの

- | | |
|---------------|------------------|
| ○活動の際に借りられるもの | ヘルメット 道具（鉈・鋸・鋏等） |
| ○揃えていただきたいもの | 長靴 手袋 水筒など |

(2) 補償について

①保険について

全員、登録と同時に自動的にボランティア保険に加入していただきます。活動中に怪我した場合の通院・入院・死亡・後遺症の補償のほか、第三者に怪我を負わせた場合の賠償についても、補償されます（状況や条件により補償の対象とならない場合もあります）。

②情報の入手について

定期通信の他、さまざまな活動・研修会等の情報が送付されます。

e-mail登録していただければ、頻繁に活動案内がお手元に届きます。

③活動経費の支払いについて

活動は原則的にボランティアで、労働報酬等が支払われることはございませんが、活動場所までの交通費実費はお支払いさせていただく場合があります。